

三島市 市民不動産相談会 概要

対象者	三島市民
場所	三島市役所本館1階 市民相談室
定員	1日6名(申込順)
相談日	(原則)毎月第1水曜日。 ※都合により変更される場合がありますので、詳細はお問い合わせください。
相談時間	13時～16時(1人30分間)
予約方法	各相談日の2週間前の午前8時30分から電話で予約を受け付けます(土・日・祝日を除く)。
お問い合わせ先	三島市役所 市民生活相談センター 電話:055-983-2621